



そうごう 総合センターだより

新しい時代へ。
かわにし



令和3年(2021年)

川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

6 月号

場所: 〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)



TEL:072-758-8398 FAX:072-758-2132

ホームページ: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html

男女共同参画社会実現へ 一人ひとりを大切に

～第5次男女共同参画基本計画～

国の第5次男女共同参画基本計画が昨年12月に策定されています。同計画では、第4次計画で実現できなかった課題と今後の社会経済構造の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大で明らかとなった女性をめぐる諸課題、専門調査会での意見などを踏まえて策定されました。

計画の大きな取り組みとしては、「あらゆる分野における女性の参画拡大」「安全・安心な暮らしの実現」「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」「推進体制の整備・強化」になっています。

「あらゆる分野における女性の参画拡大」に関連しては、世界経済フォーラムが公表している各国の男女間の格差を数値化し、ランキング化したジェンダーギャップ指数※は令和3年(2021年)3月公表分では156か国中120位で主要7か国では最下位となっています。「安全・安心な暮らしの実現」では、DV相談件数が令和2年(2020年)4月から令和3年(2021年)2月は、17万5693件で、前年同期の約1.5倍になっているほか、女性の自殺者数の増加や、シングルマザーの失業率が上昇するなど経済面でも大きな影響を受け、ポストコロナに向けて、支援の強化が求められています。

こうした中、一人ひとりが個人の尊厳を大切に、家庭・地域・職場の喜びと責任を男女ともに分かち合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざすことが重要です。

※ジェンダーギャップ指数とは、WEF(世界経済フォーラム)が毎年公表しているもので、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される男女格差を示す指標です。

総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時

保健相談(市保健センター協力事業)

毎月 第1木曜日の午後1時30分～3時 6月3日は中止。次回は、7月1日です。

セクシュアル・マイノリティ相談・学習会(電話相談可)

毎月 第4木曜日の午後1時30分～4時 6月24日 7月15日

※セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性別違和、同性愛の人たちなど)の相談・学習会

は当事者でない方も参加できます。事前予約された方を優先(☎758-8398)。無料。

子育て相談 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時(電話相談可)

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。